

第4回 信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

日 時：平成25年(2013)2月14日(木)午後1時30分から

場 所：公民館古間支館(見学)、信濃町役場第3・4会議室

内 容： 1 古間支館見学会(雪の状況確認)

2 検討事項

1) 議事録の公開について

2) 委員会の傍聴について

3 前回会議の質問事項について

・針ノ木地震について

・補助事業について

・歴史的建造物の耐震補強の事例について

・その他

4 各委員の現時点での考えについて

5 第5回検討委員会について

6 その他

※議事録は2～6について掲載

出席者：【検討委員】

仁科 文男(信濃町文化財保護審議会委員)

二本松義昭()

中山 倍敏()

山森 光夫()

佐藤 仙治(古間区長)

佐藤 猛(富濃地区総代長)

竹内 基一(公募)

荻原美砂子()

小松 春夫()

山本 アン()

関塚賢一郎()

古澤 良春()

【教育委員会事務局】

静谷 一男(教育長)

伊藤 均(教育次長)

風間 睦男(生涯学習係長)

渡辺 哲也(生涯学習係 文化財担当)

以上、16名

(記 録：渡辺哲也)

第4回信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

○委員長 今日みなさん見学会ごくろうさまでした。事務局で作ってもらったレジメに従って進めたいと思います。今日は各委員の現時点の考え方についてというものがありますので、この辺を主体に進めていきたいと思います。

では、2の検討事項について事務局から説明をお願いします。

○事務局 渡辺（説明） 2の（1）議事録の公開について

○委員長 今、事務局から議事録の公開について提案がありました。ご検討をお願いします。

今、すぐに読めと言われてもなかなか難しいと思うのですが。

○事務局 渡辺 お持ち帰りいただいて、目を通していただいて、お気づきのことがありましたら事務局までご連絡ください。

○委員長 読んでいただいて、その後、公開していくということで、みなさん異論もないようなので、そのように進めていくことでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○委員長 ありがとうございます。今ここでは全部見ることはできないので持ち帰って、20日までに何かあれば連絡をするということをお願いします。電話で良いですか。

○事務局 渡辺 電話でもメールでもファックスでも結構です。

それからもう1点ですが、今回の会議の議事録につきましては次回の会議のお知らせといっしょに郵送したいと思いますので、届きましたら目を通していただき、何日かあけて、問題がなければそれを追加してホームページへ載せていくという形をとりたいと思います。そのようなことでよろしいでしょうか。

○委員長 今の事務局の提案で特に問題ありますか。

（なし）

○委員長 それではそのようにお願いします。

○事務局 渡辺（説明） 2の（2）委員会の傍聴について

○委員長 事務局から当委員会の傍聴について提案がありました。意見や質問のある方、お願いします。

○委員A 傍聴は当然、認めるべきだと思います。

○委員B 私も賛成です。特に秘密会議というわけではありませんから、オープンにしても良いと思います。

○委員長 それでは傍聴はどうぞ、ということで良いと思います。ただし、次回をいつやるかということを知らせるのにひと工夫必要だと思います。何か良いアイデアはありますか。

○事務局 渡辺 ホームページに議事録を載せますので、そこへ、次回はいつやりますというお知らせはできると思います。それ以外にお知らせ等した方が良いでしょうか。

- 委員長 広報3月号に載せるというのは間に合わないのでしょうか。ホームページを見てくださいますと言っても、お年寄ではむずかしいので、広報と併用していくということでしょうか。
- 事務局 渡辺 わかりました。広報に載せられるようであれば載せてもらうようお願いしてみたいと思います。
- 委員長 ではそのようにお願いします。次の、前回の会議の質問事項について、に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 渡辺（説明）
- ・針ノ木地震について
 - ・補助事業について
 - ・建造物の耐震補強について
- 委員長 調べるのにたいへん時間がかかったと思います。事務局に対してお礼を申したいと思います。ありがとうございました。では今の説明に対して質問や意見、その他一括してお受けしたいと思います。特に命題となっている利用について良い資料ももらったと思うので、今後の検討にいかせればと思います。
- 委員C 資料の中ほどに総務省の地域間交流・地域振興うんぬんとありますが、このへんがこの建物にあてはまって、良いのかなと思って見ていました。
- 事務局 渡辺 そういった利用の方向が出てきたところでどんな補助事業があてはまるか、考えていければと思います。
- 委員長 ほかにありませんか。ないようでしたらこれについては、終わりにしたいと思います。
- 事務局 渡辺 その他としまして、見学する候補地を紹介させていただきます。ほかにこういったところが良いのではないか、というところがありましたら、そういうところも加えていきたいと思います。
- （4ヶ所についてプロジェクターでスライドを見ながら説明）
- ・信州中野銅石版画ミュージアム（旧中野小学校）
 - ・旧園里学校
 - ・旧上高井郡役所
 - ・小布施町歴史民俗資料館（旧都住小学校）
- もう一つみなさまに考える材料として登録有形文化財という考え方を紹介をさせていただきます。
- （登録有形文化財について説明）
- 委員長 ありがとうございました。このパンフレットにも藤野屋旅館の建物が載っていますね。
- 事務局 渡辺 前回、委員長さんからこのパンフレット（町の指定文化財パンフレット）を配って欲しいということでしたので、今回、配布させていただいています。
- 委員D 視察先候補地にあげられている4ヶ所は、耐震補強工事は済んでいるのでし

ようか。

- 事務局 渡辺 先ほど説明しました表にあるとおり、中野市銅石版画ミュージアムと、上高井郡役所は耐震補強工事がおこなわれています。須坂市の旧園里学校については確認していないのでわかりません。恐らく平成4年に復元修理をやって、そのままなのだと思います。それから、小布施町の歴史民俗資料館ですが、診断はやっていないようです。資料館を開館しているのは土日だけで、土日に開けていても、見学者は少ないようです。利用者が少ない施設ですから、というお話しでした。
- 委員A 須坂の園里学校の修理は平成4年とありますが、この時、私は改修工事にたずさわっています。工事をやった時は物置のような状態でした。東大の先生が監修されたようですが、その当時まだ耐震なんて言われていなかった時代でした。でも、窓が少ない建物ですし、それほど大きくない建物ですから、地震にはそれほど弱くないと思います。あれだけ古かった建物がこれだけ立派になるのだから。金額はかなりかかったと思います。
- 委員長 その他何かありますか。
- 事務局 渡辺 こういうところを見に行ったら良いのではないかとこのころがあれば教えていただけるとありがたいのですが。
- 委員A 戸隠の柵小学校のところはどうでしょうか。外観はいじっていないようです。
- 事務局 渡辺 化石館として使われていた建物ですが、閉校になった鉄筋コンクリートの校舎に化石館が全部移りましたので、現在は何も使われていないと思います。長野市に合併した後に鉄筋コンクリートの校舎を改装して博物館にして、木造の中にあつたものをすべて移していると思います。
- 委員A 古間の学校よりも規模は小さいと思いますが、似たような感じです。
- 事務局 渡辺 昭和の建物だったと思います。古間のものほどは古くないと思います。
- 委員長 それでは3については閉じたいと思います。引きつづき、4の各委員の現時点での考えについて、に移ります。会議の案内でご連絡した通りですので、ぜひ、みなさんのご意見をお聞きしたいと思います。みなさん全員に発言していただくのでよろしくをお願いします。では、委員Dさんからお願いします。
- 委員D こういうことを考えるのが全く素人で全然わからないのですが、勝手なことを言わせてもらいますと、信濃町の文化財と言えるものかどうかわかりませんが、そういうものの展示ができれば良いと思います。例えばですが、古間の甲上町というのでしょうか、北国街道を柏原から坂道を下ってきて、古間に入る最初の橋のところ、鎌の産業に関する石碑が3つ建っています。向かっていちばん左側が山崎素郷という人の碑です。古間の第6代目の村長だと聞きました。私は人から頼まれて「文化財信濃」という雑誌に信濃町のことを書いてくれといわれて、原稿用紙30枚ほど鍛冶屋さんのことと書きました。碑の拓本をとったらどうだといわれて、とらずにそのままになっていますが、とにかく石が欠けていて、読めないところがあります。私は1週間

くらい通って碑文を写しましたが、碑文がたいへん長いのです。3人分の鎌関係の顕彰碑ですが、あのようなものを写しとって展示するのも、信濃町の文化財についての展示になるだろうと思います。また、山崎素郷という人は当時たいへんな信濃町を代表する一茶の研究家でもありました。昭和25年でしたでしょうか、信濃町で一茶まつりの本を出していますが、そこにこの山崎素郷について書いてあります。碑についてほかに考えれば、小丸山公園に満蒙開拓団の碑があります。最近、長野県の南のはずれ、阿智村の公民館で、月に1回満蒙開拓団の講座を開いて、博物館をつくるような報道もあります。ほかにも私は良くわからないですけれども、いろいろな碑があると思います。それと、信濃町は標高が非常に高い。670mくらいあるでしょうか。こんなに標高が高いところで昔から稲作がさかんであるというのは、盆地のような形に地形が開いているから、平らなところがあるからなのです。そういうことで水利組合というのが各地にあると思います。新田開発の大きな石碑が建っています。いくつ建っているかは良く知りませんが。そういうことを心がけていって、そういう碑の拓本をとって、そういった歴史的資料を一堂に集めるということを考えられはしないかと思ったりしています。そのようなことで、文化財資料の展示を考えられないかとそうように考えています。

○委員B 私も今までの会議を通じてのまとめとして、いくつか書いてみました。まず、文化財としての価値があるかどうか。それを残すか、解体するか。私は木造で100年も経ているという建物ということで、文化財としても価値はあるというように見ました。経費の問題等もありますので、全体を残すか、改築をして一部を残すかということですが、私は、現在の地盤が水で湿気るという意見も前回ありまして、東側の空地の広いところへ、小規模にして、一部移転をするということも一つの方法として考えても良いのではないかと思います。建物の前に小林一雄さん、町長・県議の頌徳碑があるので、あそこが古間のかつての中心地であり、伝統ある古間小学校の跡地に残しておくことが良いのではないかと思います。耐震工事、あるいは移築の費用をどうするかということですが、町や国の補助は現在の財政状況では難しいと思うので、特殊寄付、卒業生や文化財に関心のある方、そういうものを中心として寄付によってその費用を賄うというのが一つの方法ではないかと思います。寄付をすることによって文化財としての関心が持てるのではないかと思います。それから利用方法は、住民の憩いの場、あるいは、現在の支館の中に民俗資料がたくさんあるわけで、そういう資料の展示室を併用したものと、もう一つは、旧古間小学校の坂をのぼるのがたいへんという話もありまして、そういう意味であそこを支館として利用するのも良いのではないかと思います。それから前回委員Mさんから公の利用以外の人にこの利用を任すという提案もありましたが、私はそれはなかなか長続きしないのではないかと思います。それは無理な話ではないかと思います。このように私はまとめてみました。

○委員E 私も勉強不足で申し訳ないのですが、せっかくの文化財的な建物ですので、

何らかの形で残せたらと思います。それにはお金がかかるということで、全体をそのまま残すことは難しいと思いますので、特に玄関あたりの文化財的な価値の高いところを部分的に移築なりして残して、民俗資料館等、今、古間支館にある民俗資料を展示するような部屋を設け、一部、会議や公民館的な活動ができる部屋を設けて建て直すという形にもっていったらどうかと思います。その経費については厳しい折ですので、行政の事業として経費をかけていくことは非常に難しいと思いますが、ある程度、町の議会なり、関心を向けてもらって、お金を出すのは難しいにしても、いろいろな面で積極的な関心をもっていただいて、検討会にも町長等の出席をいただきたいと思います。それから、文化財的価値ということになりますと、明治からの長い歴史がありますので、積極的に視察等もしていかなければいけないと思います。あまり具体的なことは申し上げられませんが、以上です。

- 委員F　今、お三方が言われた通りだと私も思うのですが、この委員会で検討する内容に取り壊しということも入っているのですが、これだけは是非やめて、とにかく残すということで話を進めていったらいいのではないかと思います。古間支館として利用するのがいちばん利用価値があると思います。先般、古間小学校に公民館を移す説明会がありまして、旧古間小学校の建物は鉄筋コンクリートで手を入れても30年しかもたないという話でした。そうすると、今の支館の方を直せばそれ以上もつのではないかと思います。それから、少しまずいかもかもしれませんが、義務教育は義務だから町として何としてもやらなければなりません、生涯学習、生涯教育ということになると、自主的にやる人だけで勉強するわけです。支館をあんな山の上の方に移して、そこへ行かれない人がいたって、そういう人は行かなくたってかまわない、乱暴な言い方ですが、そのように言っているようにとれるのです。もし、支館に戻すことができなれば、例えば、黒姫駅を出発して一茶記念館など小丸山公園を見て、それから古い鍛冶屋さんの中村家を見て、北国街道を下っていけばいろいろな句碑もあるし、明専寺や一茶の土蔵、諏訪神社、鎌の碑、古間宿の本陣、そしてこの古間支館の建物を見て、さらに、吹野の方へ行けばあそこに鍛冶屋さんがあるので鍛冶場をちょっとのぞいて、古間駅まで歩くということができないのでしょうか。今、駅からハイキングというのがはやっていて、どこかの駅から歩いてどこかの駅へ行くというものですが、この前、牟礼駅から黒姫駅まで歩いたのですが、約10キロで、まだこれでは物足りないという人がけっこういました。黒姫駅から古間駅まで、通常4キロですが、こういうところを見て歩いて5、6キロだと思いますので、古間支館だけでなく、そういうものを結びつけていく方法もあるのではないかと思います。また、小中学生に、昔はこういうところで勉強したんだという不便なところを体験してもらっても良いのではないかと思います。

- 委員G　私はこの1月から委員になりましたので、詳しいことはよくわからないのですが、基本的には、現在文化財の指定にはなっていないのですけれども、この校舎は

残してもらいたいと思います。ただ、どのように使ったら良いのか、今はよくわかりません。残すにはお金もかかるだろうし、使うとすれば維持費もかかるでしょうから、そのへんもよく検討する必要があると思います。あの学校は私の親父も出ている学校なので、できれば部分的ではなくて、あのまま残していただけるような形になれば良いと思います。

○委員C　今までのみなさんと基本的には同じ考えですが、あわせて、活用方法をいろいろと考えていけたらと思います。先ほど説明のありました耐震性の設定の目安ですが、前回、設計士さんが耐震工事をした場合の試算の額が示されましたが、あれはどの目安で設計されたのでしょうか。機能維持水準か、安全確保水準か、復旧可能水準か、どのへんの基準で設定されたのか。

○委員長　調べて、あとで説明してください。

○委員H　今までみなさんがおっしゃったことに同意していきまして、その活用方法は、生き生きしている建物として活用され、多くの人に役に立つ建物にして、多くの人に支援がもらえるような形が良いかと思います。資料館もあれば素晴らしいことだと思いますし、それにプラスして、人々の交流の場になれば素晴らしいと思います。

○委員A　みなさんが文化財として残して欲しいという意見には私も同感ですが、古間地区の意見からすると、公民館はあそこにあって欲しいというのが大勢なのです。それで、できることならあそこに公民館を戻していただきたいという話がずいぶん出ています。これは蛇足になるかもしれませんが、旧古間小学校の方の耐震補強工事の予算書が今回の議会で上がってきていると思いますので、議会の方にこの委員会の審議が終わるまで、審議の凍結なり、工事の着工は9月の答申がこの委員会ではっきり決まるまでは行使しないでいただきたいという請願書を、20人の賛同者を募りまして議会に出したところです。この議会で議員のみなさんがどう審議してくれるかわかりませんが、できることなら、あの建物の耐震補強をおこなう。評点が0.7ではきついと言われるかもしれませんが、0.9や1くらいまでもって行って、なんとか古間支館に戻してもらいたいという意見です。

○委員I　私も保存ということで、そのようにやっていただきたいと思っています。古間地区の方はあそこを支館として残して欲しいという希望もあるということなので、最初は土石流災害の可能性もあるというのでどうかとも思ったのですが、旧古間小学校の方も古間支館の方も耐震補強工事を両方やるということになるのは、どういうものなのだろうかと思います。できたらまずは支館に戻すということに目を向けて、支館のはたらきをさせるためにはどういう問題があるかを確認していただきたいと思います。支館としてはもう無理だとこの委員会の中で出ましたら、その次の段階で、それではどうしていくか、ということに目を向けて、どんな組織で、どんな内容で、ほかに予算という関係もあると思いますので、そういう話を進めていったら良いのではないかと思います。ですのでまずは保存します、ということ委員みんな決めてい

ただ、基本的な合意をとっていただくということと、支館としてどうなのかという地域の意見をはっきりして、次の段階へ進んでいただきたいと思います。あと、今日、ずいぶんいろいろな資料が出てきましたが、町の文化財指定や文化財登録は今はされていない訳ですけれども、可能であるならそういうことをやっていくことも検討していったら良いと感じました。

○委員J 土石流の資料が1枚付いていたのですが、黄色の枠の中が危険区域ということですが、かろうじて東へ移動すれば土石流についてはクリアできると思います。耐震補強をするということであれば動かしたとしても、費用はそれほど変わらないと思いますので、あの敷地の中で多少でも安全な方へ動かすということを検討しています。それから、視察場所にもいろいろあると思いますが、部分的に残している建物が多いわけですが、でも、あの建物を見るとやはり全体を見た姿を残すことがのちのち価値あるものになると思いますので、できればそのままそっくり、外から見た形を残すべきだと思います。中の耐震補強を全部やるとなるとお金がだいぶかかるということですが、部分的ならばそれほどかからないと思います。それと、先ほども出ましたが、耐震補強の程度を安全確保水準くらいにしておけば、多分、工事費は相当下がると思います。それから、中をどのように活用するかということについては民間でも、町内業者でも、使いたい人を募っても別に問題ないと思うのですが、ただ1項目「永久に保存すること」ということを契約に入れて、もしできない場合は町へ相談するという形にしておけば、好きなようにされるということはないので、本来の形で保存したいという私どもの意見は尊重されるのではないかと思います。

○委員K 今、みなさんからいろいろな意見が出たわけですが、私はもう言うことがなくて、ごもつともという考えなのですが、耐震補強をある程度やって、20年から30年経った時、永久保存をすることが条件だとは思いますがけれども、はっきり言って難しい面もあると思いますし、今日もあの建物を見ましたが、ちょっとしたところをよく見てみますと傷んでいて、やはり手がかかるなと思う部分もありました。今、解体する場合、1425万かかるという金額が示されていますが、20年、30年利用した後、それが2000万円になるのか2500万円になるのか、我々は多分ない可能性の方が多いのですが、そういうものを将来に押しつけても良いのかという思いもありますけれども、やはり、みなさんの意見のように何とかして活用し、文化財的に残していただきたいと思います。町の方に経費の負担をしてもらうのも1つの考えだと思いますが、民間の方で公募して、資金を募って、やっていただける方を見つけるとか、そういう方向などをいろいろと模索しながらということで、基本的には残してもらいたいという意見です。

○委員L みなさんそれぞれの思いや考えを出していただき、ありがとうございました。まとめということではありませんが、この前、現地見学会の時に棟札を見ていただいたと思います。昭和53年、1978年ですが、今から35年くらい前になりますでしょう

か、小林一雄町長が「町にある学校建築物の唯一の明治の校舎を後世に伝えるために改修し、永久に保存する」としっかり書いてあります。内容としては「純木造校舎ながら、一等材を集めて建築された堅ろうな校舎は周囲の環境とよく調和し、六十余年の哀歓を秘めた学舎は風格が漂い、住民の心のよりどころとしてふさわしく、永久保存することに全く異論はなかった」ということが書いてあります。やはりこの時の町長は偉かったと思います。みんな各地区それぞれの学校に木造校舎があったわけですが、これだけを残そうということにした。やはりこういう意志は継いでいかなければならないと思います。みなさんの意見を聞いていまして、やはり何とかして残して、いろいろと活用方法を、今日、事務局でいろいろな活用方法を調べていただいたので、何か知恵があるのだと思いますので、考えていきたいと思います。費用の問題がついてまわりますが、学校のOBの方とか、あるいは友の会というものを考えてはどうかと思います。だから私は今日、小林町長に誓ってきたというわけではありませんが、あの胸像を見て、やはりこの人は偉かったのだなあと思いました。だから、ここで託された我々が次へ託すようなことをみんなで考えていかなければいけないなあ、というのが私の意見です。

○委員長 今日ここで討議するとかそういうことではなくて、みなさんの意見や事務局から出された資料を今後活かしていきたいと思います。

今のこの項目について、ほかに何かありますか。

○委員B 先ほど事務局の方から説明があったのですが、今日のみなさんの意見は文化財として残した方が良いというのが大半だったというように思います。私も残す方向でということでお話申し上げたのですが、ただ問題はお金の関係だと思います。先ほど事務局からの資料として補助制度の一覧をいただいたのですが、何かこれに該当するようないまものを結びつけて、補助が受けられるような、そういうこともひとつ考えていく必要があるのではないかと思います。先ほども総務省の過疎地の関係の補助という話もありますが、地域の文化を守る、そして地域の伝統文化の中での資料を展示するというような、そういううまい名目をさがしてできるだけ県や国の補助が得られるように、そういう研究をしていただいて、なるべく地元の負担が少ないような形で検討したら良いのではないかと思います。

○委員長 先ほどの耐震診断の数値に関する質問の回答はどうになりましたか。

○風間生涯学習係長 耐震診断の関係ですが、建物の強度、ねばり、経年状況を考慮した場合の耐用指数ということで、通常の算定基準ですと0.6以上ということになっております。あの建物を支館として使う場合は1.25に設定し、ある程度大きな地震がきても耐えられるようにということで、設計事務所さんの方ではそこを目標にということで書類を出していただいた経過があります。ですから、0.6以上ない場合は耐震補強が必要という判定が下されるということになっています。

○委員C そうすると、この表でいくと、耐震性能設定目安が機能維持水準が1.25とい

うことで良いでしょうか。その下の安全確保水準であると数字はどのくらいになるのでしょうか。

委員長、今、お聞きしました。この表でいくと、機能維持水準が 1.25、復旧可能水準が 0.7、安全確保水準がその中間だそうです。だから、1 あれば良いと思います。そこで、前回設計士さんに説明いただきましたが、補強は 1.25 で設計しているわけです。ということであれば、安全確保水準にすれば、補強の金額はかなり下がるということになります。私は個人的に考えると、補強は安全確保水準で良いのではないかと思います。

- 委員長 公民館は 1.25 以上ないといけないのでしょうか。
- 委員 A そんなことはないと思います。古い公民館はいっぱいありますから。
- 委員 C 公民館の補強は 1 くらいの数値でも良いのかどうか、研究してみてください。
- 委員 K 今、町の耐震補強に対する補助金が 60 万円支給されるようになっていますが、その際、基本的には 1.0 にするように言われるのですけれども、1.0 にするには 60 万円ではとても足りません。250 万円、あるいは 300 万円かかってしまいます。それだけの金額がかけられないということで、住宅の持ち主が承諾すれば、0.6 くらいでもやっています。そうすると、負担が少なくて済んでいます。そういった基準でも良いということになれば、金額的にも低くおさえられると思います。
- 委員 C 結論的に言うと、0.9 の補強であっても公民館として使用できるのかどうか調べてもらいたいと思います。
- 委員長 今の委員からのご質問は今すぐに調べるわけにはいかないと思いますので、次回までに調べておいてください。
- 委員 K 前回会議の設計士さんは良いと言っていたと思います。みなさんで 0.7 にするのであれば 0.7 でも良いけれども、大きな地震がきた時に私たちに責任をとりなさいと言われるのであれば、1.25 の補強になると言っていました。でも、みなさんで 0.7 で良いと言って活用していくのであれば、それでも構いませんと言っていました。
- 委員長 事務局の方で次回までに回答をお願いします。
- 委員 E 古間地区のみなさんはできれば公民館として残したいということでしょうか。今はもう旧古間小学校の方に移っているのですよね。
- 委員 A はい、いつそうなったのか経緯はよくわからないのですが、そうなっています。
- 委員 E 今、もう使っているわけですね。
- 委員 A いいえ、まだ使っていないのです。
- 委員 E これから耐震補強工事をやらなければいけないということなのですね。では、今はどうしているのですか。
- 委員 F 今は、総合体育館にある部屋を使っています。
- 委員 C 宙に浮いた状態です。公民館設置条例も工事をするまでできない状況です。

- 委員E 古間地区のみなさんの意見を尊重するということになる、それから、今日のみなさんから出たいろいろな発言の内容を含めるということになると、今までと同じような公民館の活動と、文化的な拠点とするような、両方ができればいちばん良いと思いますが、それが難しいということなのかどうか。とにかく、古間地区のみなさんは支館として使いたいという要望が強いのですね。
- 委員A 高齢者はあの坂が上れないし、夜、あそこへ上っていくのはとてもたいへんですから。
- 委員E 両方を耐震工事をやるなんてことはできないと思うのですが。
- 委員C 古間地区の住民のみなさんは10人に聞けば11人が今までのところが良いと言うくらいです。古間小学校の方へ移るのが良いという人は、個人的に聞いた中では1人もいませんでした。それで困っているのです。
- 委員B 先ほど説明があったように、国宝や重要文化財の耐震補強の状況でさえこんな状態なのだから、国もいい加減に思えます。何十万人も集まるようなところであっても、耐震補強をやっているのはわずかこれだけというのだから。それでいて、人を集めることを許可している。事故がおきた時になって、どこが責任をもつかということになって、そういう問題がからんでくると思います。だからここはこのように補強をやっているんだと言ってしまえばどうということはない。この間の設計士の先生の話聞いて、私はそう思いました。ばかにまじめに考えてしまうからダメなのであって、国であってもそういう基準はもっているけれども、こういうようにやって良いですよとは言っていません。こうやりなさいと言っているだけで、逃げ道をちゃんとつくってあるわけですよ、お役所だから。何かあった時にこういう指導はしましたと、だから我々には責任はありません、運営している地元の責任だということです。
- 委員長 今、耐震補強の話が出ましたが、各小学校の体育館だったところが補強されて避難所となっているのだけれども、あれは参考までにどのくらいの値になっているのでしょうか。今答えられないのであれば、次の時までで良いです。これもからんでくると思いますので。
- 伊藤教育次長 各小学校の体育館はすでに補強工事が済んでいますので、どのような数値で補強したのかはお知らせできます。
- 委員長 できれば全部の体育館についてお願いします。これは防災ということにからんでくることだと思いますので。
- 委員F 今日、見て思ったのですけれども、周りの木を早いところ切った方が良いのではないのでしょうか。
- 伊藤教育次長 あの木は貴重だという方もいて、枝おろしなど部分的な手入れはできるとは思いますが、切ってしまうと問題があるかもしれません。一度、柏原小学校でケヤキの枝打ちをしたときに社会問題になったことがありました。今は復元されてきましたけれど、そうするとこんどは周辺の方から葉が落ちて困るので、また切って欲し

いとも言われています。その木は見てみると中が空洞になっていましたので、今年は樹木医にみてもらい判断してもらうことにしています。それぞれ歴史があり、切っただけではいけないという人と、葉が落ちて屋根が傷んで困るという人がいます。古間支館のところは木で日陰になっているところについて改善しなければならないと感じたところでした。

- 委員A あれは記念樹ですよ。
- 伊藤教育次長 だから切れないのです。
- 委員C それと、グラウンド側に生えている松はとても良い木なので手入れしてもらいたいと思います。
- 委員L 今の話と関連して、この前、東京の炎天寺へ信濃町から枝垂桜をもっていくという時に、小林さんという樹木医にちょっとお話を聞いたのですが、その方が見たところ、この中で大事な木は停留所のところにある松、それからイチョウ、それと玄関前にあるイチイ2本だそうです。あとは切っても良いとは言わないけれども、どうしてもというのであれば復元しても良いのではないかと書いていました。それからもう1つ言われたことは、西側に桜の木が2本と松の枯れた木がありますが、あれは早く切った方が良いとのことでした。建物を残していくのであれば、そういったことも考えた方が良くと思います。それから西側に1本、カシワの木があったと思いますが、それも枝おろしをした方が良く、ほかにも何の木かわからないのですが、枝おろしをした方が良くという木があります。台風などで折れる前にやった方が良くという話でした。記念樹だとしても、また植えるとか、部分的に残すとか、頭の方の枝を払うとか。建物と木とどちらが大事といえれば本体の建物の方だと思いますので、そういう価値観で話をされていました。落ちた葉で屋根が傷んで、雨が漏ってしまうとダメになってしまいますので。
- 委員長 それでは4についてはこれで閉めるということよろしいでしょうか。いくつか宿題がありましたので、次回に回答をお願いします。

5に移りまして、次回の検討会を3月12日火曜日、1時半から予定されています。
- 事務局 渡辺 日と時間についてはこれをお願いしたいと思います。また場所もこの部屋になっています。次回、どのように進めたら良いのかということにつきましては、本日、みなさまからご意見を聞いた上で決めていきたいと思っておりました。みなさま方から次回、このように進めたら良いのではというご意見がありましたら出していただければありがたいと思います。できましたら4月に視察に行つてはどうかと考えております。陽気も3月では寒いように思いますので、4月ということ考えています。
- 委員長 この部屋で傍聴者が来ても大丈夫でしょうか。
- 事務局 渡辺 広い会議室が使えればそちらにしたかったのですが、確定申告の時期のため、この部屋しかとれませんでした。今回はスクリーン等なくて良いと思います。

ので、詰めて座れば後ろで1列くらいは見てもらえると思います。

○委員長　では次回は詰めてやるということでそのピーアールも含めて、よろしく願いします。

○事務局　渡辺　　どうでしょう、次回はどのように進めたら良いでしょうか。例えば前回、グループを作って話をしてもらったらどうか、といった提案もあったかと思いません。私の方で本日、みなさまからご意見をいただいた内容をまとめて、次回はそれを資料にしてご用意したいと思っています。お考えの近い方に集まっていただいて、グループで話し合っていたいただいても良いように思っています。全体に対して言いづらいことも自由にいろいろな発言をしていただいて、それぞれのところでまとまったようなご意見を出していただくような、そんなことでどうかと思います。

○委員C　　正副の委員長さんと相談して決めてください。

○委員長　　少しみなさんの意見を整理したいですね。今日、みなさんから良い意見を出していただいたのでそれを整理して、それを次回に反映していくようなことで相談させてください。視察は4月にしてくださいということは、実は私が言ったのですが、3月は落ちつかないし、雪の関係があるので、もう少し陽気が良くなってから行きたいということでみなさんに同意を得たということでお願ひします。次回は少し整理をして、事務局と相談してみなさんにお諮りするという感じで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

その他何かありますでしょうか。

○伊藤教育次長　今日、欠席の委員さんから委員長さんの方へ現時点の考え方が伝えられていないでしょうか。

○委員長　　お一人から聞いています。委員Nさんですが、自分もあの学校を出たということで、みなさんと同じようなご意見です。本来、この会に出て発言すれば良いのだけれど仕事の関係で出られないということですが、何とか残す方法を考えたらどうか、ということでした。ただ、お金の問題は別問題とっておられました。

○伊藤教育次長　それともう1点ですが、この会ではみなさんのご意見を教育委員会に提言していただくわけです。今、教育長がこの会議に出席していますが、教育長は教育委員なので提言を受ける側が出席することになります。できればみなさんの自由な発言のさまたげになってもいけませんので、次回から教育長は会議に出ないということをお願いしたいと思ひます。みなさんの自由な意見を教育委員会へあげていただくということで、了解していただきたいと思ひます。

○委員長　　今のご提案についていかがでしょうか。

(問題ありません)

○委員長　　問題ないですか。それでは次回からそのようにお願いいたします。今日はこれで閉会ということにします。次回は3月12日午後1時30分からここでということですのでよろしく願ひします。